

令和6年1月10日

課名	障害福祉課
担当	藤原、秋山
内線	3601、3619
直通	086-226-7343

お 知 ら せ

改正障害者差別解消法に係る説明会を開催します

このことについて、令和6年4月1日から施行される、改正障害者差別解消法の理解促進等を図るため、説明会を開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 名 称 改正障害者差別解消法に係る説明会
- 2 日 時 令和6年2月15日（木） 14時00分～16時00分
- 3 場 所 岡山県立図書館 2階多目的ホール
- 4 主 催 岡山県、公益社団法人岡山県社会福祉士会
- 5 目 的 令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、個人事業主やボランティア団体も含めた事業者による、障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。改正障害者差別解消法の施行に向けて、事業者の理解促進を図り、事業を実施する上での実践につなげるため、説明会を開催します。
- 6 講 師 公益社団法人岡山県社会福祉士会理事、社会福祉法人津山みのり学園 園長 寺坂 弘昭 氏
- 7 対 象 障害者差別解消法に関心がある方（事業者の業種は問いません。）
- 8 会場定員 120名（先着順） ※オンライン配信も実施
- 9 参加費 無料
- 10 申込・問合せ先 岡山県社会福祉士会事務局

電 話 086-201-5253 FAX 086-201-5340

メール office@csw-okayama.org ホームページ <https://csw-okayama.org/>

※申込は、QRコードまたは岡山県社会福祉士会ホームページからお願いします。

※会場参加については、定員に達し次第締切り、オンライン参加については2/13（火）締切りとさせていただきます。

※詳しくは、別添チラシをご覧ください。